

予算特別委員会資料

平成 31 年度予算説明書

環 境 局

目 次

1	平成 31 年度環境局予算編成方針	1
2	平成 31 年度における主要施策	2
3	予算第 1 号議案 平成 31 年度神戸市一般会計予算（環境局所管分）	8
	(1) 歳入歳出予算一覧表	8
	(2) 歳入予算の説明	10
	(3) 歳出予算の説明	14
	(4) 債務負担行為	19
4	関連議案 第 26 号議案 神戸市手数料条例の一部を改正する条例の件 （環境局所管分）	20
5	参 考 当初予算額の推移（歳出）	24

1 平成 31 年度環境局予算編成方針

～「自然と太陽のめぐみを未来につなぐまち・神戸」の実現に向けて～

平成 30 年 7 月豪雨に象徴される自然災害の激甚化・頻発化や記録的な酷暑など、地球温暖化による気候変動の影響の拡大が懸念される中、それらに対応するための緩和策・適応策の推進が求められている。

また、2015（平成 27）年の国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）や第 21 回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択されたパリ協定の発効など、脱炭素社会に向けた動きが世界規模で加速しており、社会は大きな転換期を迎えている。

このような中、本市は、全国に先駆けた昭和 47 年の「人間環境都市宣言」以来、環境問題を市政の重点施策のひとつとして取り組んでおり、地球温暖化対策をはじめとする持続可能な社会の実現に向け、先駆的な環境技術や水素など多様なエネルギーの活用、省エネルギーの推進、ごみの減量や資源化、神戸の豊かな自然環境や健全で快適な都市環境の保全などに取り組んできた。

平成 31 年度は、人口減少・超高齢社会の進展やライフスタイルの多様化、在住外国人の増加や ICT 技術の進化など時代の変化に対応しつつ、市民・事業者・行政などすべての主体の協働と参画をさらに進め、「自然と太陽のめぐみを未来につなぐまち・神戸」として、「二酸化炭素の排出が少ないくらしと社会」、「資源を有効活用し、ごみができるだけ発生しないくらしと社会」、「生物が多様で豊かなくらしと社会」、「安全・安心で快適な生活環境のあるくらしと社会」の実現に取り組んでいく。

そして、これらの取り組みの積み重ねにより、「環境貢献都市 K O B E」として環境問題の解決に先導的な役割を果たしつつ、選ばれる都市の実現に取り組んでいく。

2 平成 31 年度における主要施策

(1) 水素スマートシティ神戸構想の推進

水素エネルギーは、利用段階で二酸化炭素を排出しない次世代のエネルギーとして期待されており、国においては、水素社会の実現に向けて「水素・燃料電池戦略ロードマップ（改訂版）」や「水素基本戦略」が策定されるなど、積極的に水素を利活用する取り組みが進められている。

本市においても、地元企業等が実施する先駆的な水素エネルギー利用技術開発事業への支援を行うとともに、水素を活かすまちづくりに向けた事業化可能性調査等に取り組む。また、水素の利活用拡大に向け、水素を使用する家庭用燃料電池（エネファーム）や燃料電池自動車（FCV）の普及促進をはかる。

○水素供給事業化可能性調査 10,000 千円

将来的な水素を利活用するまちづくりの実現に向けて、市域内での水素活用モデル地区の設置に向けた検討を行うため、特定地域における水素の潜在需要とそれに対応するための供給体制の構築に関する事業化可能性調査を行う。

水素サプライチェーン構築実証事業を経て実用段階に至ることを踏まえ、平成 31 年度は、神戸空港島を中心に、事業化可能性調査を実施する。併せて、水素利用における水素ステーションの市域内での更なる可能性についても検討していく。

○水素エネルギー利用技術開発事業の推進 65,200 千円

環境負荷を低減したエネルギー利活用システムの開発実証事業として、民間事業者がポートアイランドにおいて、水素発電による世界初の公共施設への電気・熱供給に取り組んでいる。

平成 29 年 12 月にプラントが完成し、平成 30 年 4 月には世界初の市街地での水素燃料 100% による熱電供給を達成した。

今後とも、民間事業者による実用化を目指した更なる技術開発に対し、必要な支援を継続する。

また、CO₂フリー水素供給システムの確立を目指す水素サプライチェーン構築実証事業において、神戸空港島北東部を拠点とした液化水素荷役技術の実証事業への支援を引き続き行う。



水素発電所のガスタービン施設

○次世代自動車普及促進事業 11,206 千円

燃料電池自動車（FCV）など、次世代自動車の普及を促進するため、民間事業者に対し、県と協調して導入経費の一部に対する補助を引き続き行う。また、補助制度に加え、燃料電池公用車を活用した試乗会等の環境啓発イベントの開催や、展示会への参加を通じ、市民への次世代自動車の普及促進をはかる。

○家庭用燃料電池（エネファーム）普及事業 48,000 千円

家庭部門でのエネルギー利用の効率化を進めるため、都市ガス等から取り出した水素と空気中の酸素との化学反応により発電しながら排熱を給湯に有効利用する、コージェネレーション（熱電併給）システムである家庭用燃料電池（エネファーム）について、引き続き導入経費の一部に対する補助を引き続き行う（上限4万円・1,200件）。

(2) 再生可能エネルギー導入促進など地球温暖化防止施策の推進

○地産地消再生可能エネルギー導入促進事業 4,000 千円

地産地消の再生可能エネルギーの導入により、温室効果ガスの削減につなげるとともに、停電を伴う災害時の非常電源として活用することで地域防災力の強化をはかるため、福祉避難所に指定されている民間福祉施設が、太陽光発電と蓄電池を組み合わせた自立分散型エネルギー設備を導入する場合に、導入経費の一部に対する補助を引き続き行う（上限200万円・2件）。

○家庭用蓄電池普及事業 10,000 千円

平成31年度以降、固定価格買取制度（FIT制度）の買取期間（10年間）が順次終了していくことから、売電から自家消費への切り替えを促し、太陽光発電システムの継続利用と普及促進をはかるため、住宅用太陽光発電システムと接続する家庭用蓄電池を導入する場合に、導入経費の一部に対する補助を引き続き行う（1kWhにつき2万円、上限10万円・100件）。

○みんなで進めるエコなまちづくり事業 16,539 千円

省エネや環境関連施設での学習等のエコアクションを実践・報告していただいた市民に対して、協賛・広告収入をもとにポイントで還元するスマートフォンアプリ「（仮称）KOBE エコアクション応援アプリ」（平成30年度内に配信開始予定）を本格運用することにより、市民の環境行動をさらに促進し、家庭部門の温室効果ガス排出量や廃棄物の削減等をはかる。



「（仮称）KOBE エコアクション応援アプリ」

○異常高温対策 4,543 千円

近年の異常高温に適応していくためには、市民が身近にできる取り組みの輪を広げていくことが大切であることから、「家族で打ち水大作戦」として、夏休みに楽しみながら打ち水に取り組む親子を募集し、取り組みの様子を報告いただき、ホームページに掲載することで、打ち水の普及啓発を行う。

また、駅等での集中キャンペーンによる普及啓発や、地域団体や商店街等へののぼり等を配布することによる取り組み支援もあわせて行う。

(3) 時代の変化に対応したごみ出しの取り組みの推進 129,754 千円

人口減少・超高齢社会の進展やライフスタイルの多様化、国の法令等、時代の変化に対応した持続可能なごみ出しの取り組みを推進する。

各種取り組みについて平成 30 年度から順次具体化しており、平成 31 年度以降に実施を予定している取り組みについても、着実に取り組みを進めていく。

○クリーンステーション管理

地域によるクリーンステーション管理が継続できるよう、地域との連携を強化し、地域の状況に応じた側面的支援を推進する。

<具体的な取り組み>

	項目	内容	実施予定年度
1	対象を絞った情報発信の充実	・外国人や若年単身者等を対象にした情報発信	平成 30 年度～
2	カラス対策の強化	・カラス対策ネットの支給 ・カラス対策マニュアルによる啓発	平成 30 年度～
3	排出指導の強化	・クリーンステーション情報に基づく立ち番や開封調査等による直接的な排出指導の推進	平成 30 年度～
4	ごみ収集時における支援の強化 (ア)	・収集時間帯のお知らせ ・収集職員による簡易清掃及び簡易なネットの片づけ	平成 31 年度～
5	管理に携わる人の育成支援	・優良クリーンステーション表彰制度の充実 ・個人を対象とした表彰制度の創設	平成 30 年度～

(ア) ごみ収集時における支援の強化

クリーンステーション管理者の負担軽減を目的に、希望する管理者に対して、燃えるごみの収集時間帯の目安をお知らせする。また、収集職員が状況に応じてクリーンステーションの簡易清掃及び簡易なネットの片づけを行う。

○ごみ出し支援

神戸市のごみ収集体制を活用した支援を拡大するとともに、NPO等の民間事業者との連携を強化し、一体となって、ごみ出しが困難な方の支援を行う。

<具体的な取り組み>

	項目	内容	実施予定年度
1	高齢者・障がい者への支援（イ）	・生活支援サービスを提供する民間事業者との連携 [共助の拡大]	平成 31 年度～
		・要件緩和によるひまわり収集の拡大 [公助の拡大] (緩和後の要件) 高齢者 : 65 歳以上のひとり暮らしで、要介護 1 以上の者 障がい者 : 障がいを持ち、ひとり暮らしで、障害支援区分 1 以上の者 その他 : 要件を満たさないが、要支援認定者等で必要と認める者	平成 32 年度～
2	大型ごみの宅内からの持ち出し支援	・持ち出しが難しい世帯を対象にした、利用世帯の費用負担による持ち出し支援の実施	平成 33 年度～
3	時間どおりにごみ出しできない方への支援（ウ）	・夜勤のため、決められた曜日・時間にごみ出しできない人を対象にした、環境局事業所及びクリーンセンターにおけるごみの拠点の設置	平成 31 年度～

(イ) 高齢者・障がい者への支援

平成 31 年度は、生活支援サービスを提供する事業者等の調査や紹介、事業者の存在しない地域でのごみ出し支援の仕組みづくりの検討等、共助によるごみ出し支援を拡大する。

また、ひまわり収集については、平成 31 年度に制度周知等の準備を進め、平成 32 年度に要件を緩和し、公助によるごみ出し支援を拡大する。

(ウ) 時間どおりにごみ出しできない方への支援

単身の夜間勤務者で、決められた曜日、時間にクリーンステーションにごみ出しができない人を対象に、事業所には「燃えるごみ」「燃えないごみ」「カセットボンベ・スプレー缶」「缶・びん・ペットボトル」「容器包装プラスチック」、クリーンセンターには「燃えるごみ」の排出拠点を設ける。

○新たな排出ルール・仕組みづくり

<具体的な取り組み>

	項目	内容	実施予定年度
1	ガラスびん	<ul style="list-style-type: none"> ・月1～2回程度、単独排出 ・資源集団回収による排出機会の拡大 	平成32年度～ 一部試行 平成34年度～ 全市展開
2	カセットボンベ・スプレー缶(エ)	<ul style="list-style-type: none"> ・中身を使い切り、穴をあけずに月2回、単独排出 	平成32年度～
3	水銀廃製品(オ)	<ul style="list-style-type: none"> ・水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計の薬局等における店頭回収(期間限定) ・排出見込み減少後は環境局事業所で回収 	平成28年度～
		<ul style="list-style-type: none"> ・蛍光管販売店等における店頭回収 	平成32年度～
4	有害廃棄物(廃油・園芸農薬・薬品等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ハンドブックによる正しい出し方と相談先等の紹介 	平成29年度～

(エ) カセットボンベ・スプレー缶

全国的にカセットボンベ・スプレー缶の穴あけ時の発火事故が後を絶たないことから、市民の安全確保のため、平成32年度より、中身を全て使い切った上で、穴をあけずに月2回、クリーンステーションへ排出する方法へルール変更する。

また少量のカセットボンベ・スプレー缶を出しやすくするため、指定袋以外の中身の見える透明袋や半透明袋でも排出できるように変更する。平成31年度は、制度周知等の準備を進める。

(オ) 水銀廃製品

水銀の適正処理のため、平成32年度より、蛍光管はクリーンステーションでの収集から、買い替えのタイミング等に排出してもらえるように家電量販店やホームセンター、電器店等の蛍光管販売店等での店頭回収へ変更する。平成31年度は制度周知等の準備を進める。また、水銀含有量の多い水銀体温計、温度計、血圧計については、神戸市薬剤師会会員薬局等での店頭回収を引き続き実施する。

(4) 「KOBE ストップ the 食品ロス」運動 7,434千円

平成30年5月に有識者会議によってまとめられた「食品ロス削減に向けたアクションメニュー」を基に、市民や民間事業者、NPOと連携して食品ロス削減に取り組みやすい仕組みづくりを行う。

また、民間事業者と連携し、小売店舗等においてフードドライブ等を活用した啓発キャンペーンの実施や、食品ロス削減協力店制度の拡大を推進する。



フードドライブの様子

(5) 資源集団回収活動の支援 95,720 千円

市民・地域団体主体のリサイクル活動の促進をはかるため、古紙などの資源集団回収を実施している約 2,800 団体に対する助成を引き続き行うとともに、資源集団回収への出しやすさの改善のため、常設保管庫の設置助成を継続して行う(上限 20 万円・5 箇所)。

また、助成金のインセンティブによる拠点回収方式から各戸回収方式への誘導のモデル実施や、資源集団回収未実施地域への回収の働きかけを引き続き行うとともに、雑がみの排出促進のための「雑がみ袋」の配布等を行い、燃えるごみの減量と回収量の増加をはかる。

(6) 西クリーンセンター延命化事業 1,518,762 千円

稼働後 24 年が経過する西クリーンセンターについて、通常 25 年間程度の稼働期間を 15 年間延長して約 40 年の稼働を目指し、長寿命化計画に基づいて焼却施設や焼却ガス冷却設備、排ガス処理設備等を部分更新する延命化工事を行う(平成 30 年～33 年)。

(7) 生物多様性保全活動の推進 49,670 千円

平成 30 年 6 月に全面施行した「神戸市生物多様性の保全に関する条例」に基づき、希少野生動植物種の保全、外来種による生態系等に係る被害の防止など、自然共生社会の実現に向けた施策を推進する。

平成 31 年度は、ニホンイシガメの保全団体との連携強化や農業政策と環境政策を融合させた施策等にも取り組み、市民等による生物多様性の保全の取



ニホンイシガメの保全

り組みを推進する。また、生態系や農作物被害、人身被害が発生するおそれがあるニホンジカについて、ICT機器を活用したより詳細な生息状況調査を行い、効果的・効率的な進入・定着防止策を検討する。

(8) 太陽光発電施設の適正な設置および維持管理の確保 11,460 千円

平成 30 年 12 月に制定した「神戸市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例」に基づき、太陽光発電施設の設置および維持管理を適正に行うことで、施設の安全性・信頼性を高めるとともに、自然環境および生活環境の保全をはかる。

新規に太陽光発電施設の設置を検討している事業者に対しては、設置に係る許可および届出制度を創設し、施設基準の適合性を審査するとともに、既に太陽光発電施設を設置している事業者に対しても、維持管理状況および撤去費用の積立状況等を毎年報告徴収する制度を創設することで、良好な環境や安全な市民生活の確保を目指す。

3 予算第1号議案 平成31年度神戸市一般会計予算（環境局所管分）

(1) 歳入歳出予算一覧表

(単位：千円)

歳		入
款	項	金額
17	使用料及手数料	3,365,787
	1 使用料	22,770
	2 手数料	3,343,017
18	国庫支出金	490,086
	2 補助金	487,896
	3 委託金	2,190
19	県支出金	43,103
	2 補助金	5,103
	3 委託金	38,000
20	財産収入	44,220
	1 財産運用収入	28,321
	2 財産売払収入	15,696
	3 基金収入	203
21	寄附金	1,120
	1 寄附金	1,120
22	繰入金	65,970
	2 基金繰入金	65,970
24	諸収入	2,902,641
	7 雑入	2,902,641
25	市債	2,147,000
	1 市債	2,147,000
合計		9,059,927

(単位：千円)

歳		出
款	項	金額
6 環 境 費		22,490,255
	1 環 境 総 務 費	10,711,142
	2 環 境 保 全 費	452,576
	3 廃 棄 物 処 理 費	7,939,465
	4 環 境 施 設 整 備 費	3,387,072
合 計		22,490,255

(2) 歳入予算の説明

(単位：千円)

款 項 目 節	31 年 度	30 年 度	比 較	説 明
17 使用料及手数料	3,365,787	3,163,961	201,826	
1 使 用 料	22,770	33,586	△ 10,816	
5 環 境 使 用 料	22,770	33,586	△ 10,816	
1 環 境 施 設	22,770	33,586	△ 10,816	建物使用料等
2 手 数 料	3,343,017	3,130,375	212,642	
1 証 紙 収 入	12,826	6,276	6,550	
1 証 紙 収 入	12,826	6,276	6,550	廃棄物処理業許可申請 手数料等
5 環 境 手 数 料	3,330,191	3,124,099	206,092	
1 廃 棄 物 処 理	3,330,191	3,124,099	206,092	クリーンセンター直接搬入手数料 235,945 事業系指定袋処理手数料 2,463,819 埋立処分地搬入手数料 71,809 破碎施設搬入手数料 57,236 資源物搬入手数料 42 事業系し尿搬入手数料 2,966 犬猫等死体処理手数料 11,300 公共土砂搬入手数料 324,000 家庭系大型ごみ処理手数料 163,074
18 国 庫 支 出 金	490,086	64,504	425,582	
2 補 助 金	487,896	62,355	425,541	
1 総 務 費 補 助	1,819	-	1,819	
5 地 方 創 生 推 進 交 付 金	1,819	-	1,819	補助率1/2

(単位：千円)

款 項 目 節		31 年 度	30 年 度	比 較	説 明
	4 環 境 費 補 助	486,077	62,355	423,722	
	1 循 環 型 社 会 形 成 推 進 交 付 金	1,830	3,124	△ 1,294	補助率1/3
	2 二 酸 化 炭 素 排 出 抑 制 対 策 事 業 費 補 助	484,247	59,231	425,016	補助率10/10又は1/2
	3 委 託 金	2,190	2,149	41	
	3 其 他 委 託 金	2,190	2,149	41	
	4 公 害 対 策 委 託 金	2,190	2,149	41	化学物質環境汚染実態調査
19	県 支 出 金	43,103	45,021	△ 1,918	
	2 補 助 金	5,103	7,021	△ 1,918	
	12 其 他 補 助	5,103	7,021	△ 1,918	
	2 低 公 害 車 導 入 事 業 費 補 助	5,103	7,021	△ 1,918	補助率1/2
	3 委 託 金	38,000	38,000	-	
	4 其 他 委 託 金	38,000	38,000	-	
	1 河 川 美 化 業 務 委 託 金	38,000	38,000	-	県管理河川美化業務委託金
20	財 産 収 入	44,220	66,528	△ 22,308	
	1 財 産 運 用 収 入	28,321	28,099	222	
	1 貸 地 料	25,325	25,175	150	
	3 一 般 土 地	25,325	25,175	150	埋立処分地貸地料 自動販売機設置貸地料
	2 貸 家 料	2,996	2,924	72	
	7 一 般 建 物	2,996	2,924	72	自動販売機設置貸家料

(単位：千円)

款 項 目 節	31 年 度	30 年 度	比 較	説 明
2 財 産 売 払 収 入	15,696	38,216	△ 22,520	
3 物 品 売 却 代	15,696	38,216	△ 22,520	
2 環 境 局	15,696	38,216	△ 22,520	不用物品売却代
3 基 金 収 入	203	213	△ 10	
1 基 金 収 入	203	213	△ 10	
8 環 境 事 業 基 金	203	213	△ 10	預金利子等
21 寄 附 金	1,120	1,200	△ 80	
1 寄 附 金	1,120	1,200	△ 80	
2 其 他 寄 附	1,120	1,200	△ 80	
8 環 境 局	1,120	1,200	△ 80	
22 繰 入 金	65,970	86,176	△ 20,206	
2 基 金 繰 入 金	65,970	86,176	△ 20,206	
1 基 金 繰 入 金	65,970	86,176	△ 20,206	
6 環 境 事 業 基 金 繰 入 金	65,970	86,176	△ 20,206	
24 諸 収 入	2,902,641	2,723,203	179,438	
7 雑 収 入	2,902,641	2,723,203	179,438	
2 延 滞 金 加 算 金 料 及 過 料	1,200	1,542	△ 342	
4 環 境 局 過 料	1,200	1,542	△ 342	

(単位：千円)

款 項 目 節	31 年 度	30 年 度	比 較	説 明
4 弁 償 金	2,859	2,859	-	
2 自 動 車 事 故	1,000	1,000	-	
3 環 境 局 弁 償 金	1,859	1,859	-	
5 償 還 金	127,212	154,918	△ 27,706	
20 環 境 局	127,212	154,918	△ 27,706	
9 雑 入	2,771,370	2,563,884	207,486	
10 環 境 局	2,771,370	2,563,884	207,486	クリーンセンター電気売却 1,792,816 事業系一般廃棄物 指定袋売却 429,721 資源リサイクルセンター缶売却 369,675 その他 179,158
25 市 債	2,147,000	1,157,000	990,000	
1 市 債	2,147,000	1,157,000	990,000	
3 環 境 債	2,147,000	1,157,000	990,000	
1 埋立処分地建設 事業公債	272,000	262,000	10,000	布施畑環境センター整備等
2 収集車両整備 事業公債	180,000	48,000	132,000	ごみ収集車両更新
3 環境工場整備 事業公債	1,539,000	776,000	763,000	クリーンセンター 設備改修等
4 事業所等整備 事業公債	156,000	71,000	85,000	事業所改修等
合 計	9,059,927	7,307,593	1,752,334	

(3) 歳出予算の説明

(単位：千円)

款 項 目	31 年 度	30 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
6 環 境 費	22,490,255	21,414,073	1,076,182	533,189	2,147,000	6,379,738	13,430,328
1 環 境 総 務 費	10,711,142	11,445,123	△ 733,981	5,869	-	3,012,312	7,692,961
1 職 員 費	9,431,401	10,139,638	△ 708,237	-	-	-	9,431,401
2 環 境 総 務 費	1,279,741	1,305,485	△ 25,744	5,869	-	3,012,312	△ 1,738,440
2 環 境 保 全 費	452,576	375,013	77,563	16,754	-	38,590	397,232
1 環 境 保 全 費	452,576	375,013	77,563	16,754	-	38,590	397,232
3 廃 棄 物 処 理 費	7,939,465	7,812,879	126,586	38,000	-	2,991,250	4,910,215
1 ご み 処 理 費	6,982,580	6,838,087	144,493	-	-	2,524,947	4,457,633
2 リ サ イ ク ル 推 進 費	778,208	807,226	△ 29,018	-	-	459,818	318,390
3 し 尿 処 理 費	104,138	93,027	11,111	-	-	6,485	97,653
4 汚 泥 処 理 費	74,539	74,539	-	38,000	-	-	36,539
4 環 境 施 設 整 備 費	3,387,072	1,781,058	1,606,014	472,566	2,147,000	337,586	429,920
1 埋 立 処 分 地 整 備 費	721,205	657,925	63,280	-	272,000	324,000	125,205
2 処 理 施 設 整 備 費	2,202,850	950,061	1,252,789	472,566	1,539,000	-	191,284
3 車 両 整 備 費	245,499	64,502	180,997	-	180,000	12,121	53,378
4 事 業 所 等 整 備 費	217,518	108,570	108,948	-	156,000	1,465	60,053
合 計	22,490,255	21,414,073	1,076,182	533,189	2,147,000	6,379,738	13,430,328

(款) 6 環境費 22,490,255 千円

(項) 1 環境総務費 10,711,142 千円

(目) 1 職員費 9,431,401 千円

職員の人件費で、その内容は次のとおりである。

1	環境職員費	9,431,401 千円
(1)	給料	4,587,612 千円
(2)	職員手当等	3,121,317 千円
①	扶養手当	205,603 千円
②	地域手当	580,198 千円
③	宿日直手当	198 千円
④	特殊勤務手当	22,685 千円
⑤	期末・勤勉手当	1,978,706 千円
⑥	通勤手当	158,833 千円
⑦	住居手当	67,770 千円
⑧	其他手当	46,247 千円
⑨	児童手当	61,077 千円
(3)	共済費	1,722,472 千円

(目) 2 環境総務費 1,279,741 千円

環境施策の総合的推進、または廃棄物の適正処理及び減量・資源化等を推進するための経費並びに一般管理に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1	環境施策の総合的推進	118,191 千円
(1)	水素スマートシティ神戸構想の推進	78,200 千円
(2)	みんなが進めるエコなまちづくり事業	16,539 千円
(3)	災害拠点への再生可能エネルギー導入促進	4,000 千円
(4)	エコタウンまちづくりの推進等	19,452 千円
2	一般廃棄物の減量・資源化施策	432,224 千円
(1)	時代の変化に対応したごみ出しの取り組みの推進	21,700 千円
(2)	「KOBE ストップ the 食品ロス」運動	7,434 千円
(3)	ごみに関する市民啓発(2Rの推進等)	7,262 千円
(4)	事業系一般廃棄物の3区分の徹底	395,828 千円
3	まちの美化対策	108,589 千円
(1)	路上喫煙対策	90,181 千円
(2)	居住環境対策	4,416 千円
(3)	市民の美化活動の支援	8,744 千円
(4)	市民トイレ制度	5,248 千円

4	不法投棄対策及び産業廃棄物対策		63,126 千円
	(1) 不法投棄対策	10,502 千円	
	(2) 産業廃棄物対策	52,624 千円	
5	環境施設の維持補修費		65,818 千円
6	事業所等の管理費、事務費等		491,793 千円
(項) 2	環境保全費	452,576 千円	

(目) 1 環境保全費 452,576 千円

環境保全施策に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1	環境保全施策の総合的推進		144,855 千円
	(1) 家庭用燃料電池(エネファーム)普及事業	48,000 千円	
	(2) 家庭用蓄電池普及事業	10,000 千円	
	(3) 神戸市地球温暖化防止実行計画の推進	17,012 千円	
	(4) 太陽光発電施設の適正な設置および維持管理の確保	11,460 千円	
	(5) 異常高温対策	4,543 千円	
	(6) 生物多様性保全活動の推進	52,380 千円	
	(7) 地球環境市民会議の運営	414 千円	
	(8) 環境保全審議会の運営	1,046 千円	
2	健全で快適な都市環境の創造		277,814 千円
	(1) 環境管理対策の総合的推進	44,104 千円	
	(2) 大気環境対策	24,770 千円	
	(3) 水環境対策	52,797 千円	
	(4) 土壌汚染対策	856 千円	
	(5) 化学物質対策	2,190 千円	
	(6) アスベスト対策	2,774 千円	
	(7) 合併処理浄化槽整備促進事業	11,925 千円	
	(8) 環境監視体制の整備	131,350 千円	
	(9) 環境影響評価の推進	7,048 千円	
3	自動車環境対策の推進		18,226 千円
	(1) 自動車環境対策の推進	7,020 千円	
	(2) 次世代自動車普及促進事業	11,206 千円	
4	環境教育の充実		11,681 千円
	(1) 学校教育との連携	2,337 千円	
	(2) 環境学習の機会の提供	803 千円	
	(3) 人材育成と協働の推進	8,541 千円	

(項) 3 廃棄物処理費

7,939,465 千円

(目) 1 ごみ処理費 6,982,580 千円

ごみの収集・処理等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1	収集運搬費		2,631,073 千円
	(1) 収集運搬に要する経費	2,419,851 千円	
	(2) 収集車両の維持管理費	211,222 千円	
2	破砕処理費		568,035 千円
3	焼却処理費		1,967,690 千円
4	埋立処分費		1,245,589 千円
5	作業管理経費		107,479 千円
6	排出・分別ルール徹底		442,863 千円
	(1) 分別収集・ルール徹底等に要する経費	45,168 千円	
	(2) 大型ごみの申告有料収集	371,813 千円	
	(3) 資源ごみの持ち去り対策	25,882 千円	
7	こうべ環境未来館の運営		19,851 千円

(目) 2 リサイクル推進費 778,208 千円

リサイクルの推進に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1	容器包装プラスチックの分別収集		311,274 千円
2	資源リサイクルセンターの運営		300,272 千円
3	資源集団回収活動の支援		95,720 千円
4	ガラスカレットの資源化促進		33,954 千円
5	リサイクル工房の運営		17,341 千円
6	小型家電リサイクル事業		1,554 千円
7	レジ袋削減運動		2,240 千円
8	焼却灰リサイクル事業		12,903 千円
9	家電リサイクルの費用等		2,950 千円

(目) 3 し尿処理費 104,138 千円

し尿の収集・処理に要する経費で、その内容は次のとおりである。

1	収集運搬費		36,391 千円
	(1) 収集運搬に要する経費	35,441 千円	
	(2) 収集車両の維持管理費	950 千円	
2	作業管理費		67,747 千円

(目) 4 汚泥処理費 74,539 千円

市内の河川の美化に要する経費である。

(項) 4 環境施設整備費 3,387,072 千円

(目) 1 埋立処分地整備費 721,205 千円

埋立処分地の整備等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

- | | |
|-----------------------|------------|
| 1 埋立処分地の整備・設備の改修等 | 678,863 千円 |
| 2 大阪湾圏域広域処理場整備事業の建設委託 | 42,342 千円 |

(目) 2 処理施設整備費 2,202,850 千円

既設クリーンセンター等の整備に要する経費で、その内容は次のとおりである。

- | | |
|--------------------|--------------|
| 1 西クリーンセンター延命化事業 | 1,518,762 千円 |
| 2 クリーンセンターの設備改修等 | 641,455 千円 |
| 3 破碎選別施設の設備改修 | 8,372 千円 |
| 4 資源リサイクルセンターの設備改修 | 5,505 千円 |
| 5 高松作業所の設備改修 | 28,756 千円 |

(目) 3 車両整備費 245,499 千円

収集車両等の整備に要する経費である。

(目) 4 事業所等整備費 217,518 千円

環境事業所等の整備等に要する経費で、その内容は次のとおりである。

- | | |
|---------------|------------|
| 1 既設事業所等の設備改修 | 213,483 千円 |
| 2 急速充電設備の維持管理 | 4,035 千円 |

(4) 債務負担行為

事 項 名	期 間	限 度 額
1 事業系一般廃棄物指定袋作成	平成31～32年度	68,000 千円
2 東クリーンセンター改修	平成31～32年度	124,000 千円
3 布施畑排水管理施設改修	平成31～33年度	1,120,000 千円
4 犬 猫 等 死 体 処 理	平成31～33年度	74,000 千円
5 高 松 作 業 所 運 営	平成31～33年度	100,000 千円
6 大型ごみ処理手数料納付券 保 管 ・ 受 注 ・ 配 送	平成31～33年度	8,000 千円

- 1 事業系一般廃棄物指定袋作成
事業系一般廃棄物の分別徹底と減量・資源化促進のため、指定袋の作成を行う。
- 2 東クリーンセンター改修
東クリーンセンターでのごみの安定的な焼却処理を維持するため、経年劣化している設備の更新を行う。
- 3 布施畑排水管理施設改修
布施畑排水管理施設での安定的な排水処理を維持するため、経年劣化している設備の更新を行う。
- 4 犬猫等死体処理
市内で発生する犬猫等の死体を処理するため、収集および運搬等を行う。
- 5 高松作業所運営
収集したし尿や浄化槽汚泥の中間処理のため、高松作業所の管理運営を行う。
- 6 大型ごみ処理手数料納付券保管・受注・配送
大型ごみの申告有料収集を安定的に実施するため、大型ごみ処理手数料納付券の保管、受注および各販売店への配送を行う。

4 関連議案

第 26 号議案関連

神戸市手数料条例の一部改正の概要（環境局所管分）

1. 改正内容（神戸市手数料条例 第 2 条関係）

神戸市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例（平成 30 年 12 月条例第 14 号）の制定により、特定事業※の実施に係る許可の申請に対する審査手数料を新設する。

※特定事業

発電出力 10 キロワット以上の太陽光発電施設（建築物の屋根等に設置するもの並びに電気事業者その他の者に電気を供給しないものを除く）の設置・維持管理・廃止に関する事業

追加する号	手数料徴収対象手続及び徴収額
第 73 号	特定事業の実施に係る許可の申請に対する審査 1 件につき、特定事業の用に供する土地の区域の面積が、1,000 平方メートル未満のものにあつては 8 万 2,000 円、1,000 平方メートル以上のものにあつては 15 万 1,000 円
第 73 号の 2	事業計画の変更に係る許可の申請に対する審査 1 件につき、特定事業の用に供する土地の区域の面積が、1,000 平方メートル未満のものにあつては 5 万 9,000 円、1,000 平方メートル以上のものにあつては 12 万 8,000 円

2. 施行期日

平成 31 年 7 月 1 日から施行する。

第26号議案

神戸市手数料条例の一部を改正する条例の件

神戸市手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成31年2月12日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市手数料条例の一部を改正する条例

神戸市手数料条例（平成12年3月条例第77号）の一部を次のように改正する。

第2条第73号を次のように改める。

(73) 神戸市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例（平成30年12月条例第14号）第8条第1項の規定に基づく特定事業の実施に係る許可の申請に対する審査

1件につき、特定事業の用に供する土地の区域の面積が1,000平方メートル未満のものにあつては8万2,000円、1,000平方メートル以上のものにあつては15万1,000円

第2条第73号の次に次の1号を加える。

(73の2) 神戸市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例第10条第1項の規定に基づく事業計画の変更の許可の申請に対する審査

1件につき、特定事業の用に供する土地の区域の面積が1,000平方メートル未満のものにあつては5万9,000円、1,000平方メートル以上のものにあつては12万8,000円

附 則

この条例は、建築基準法の一部を改正する法律（平成30年法律第67号）附則第1条本文に規定する施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 略

(2) 第2条第73号の改正規定及び同号の次に1号を加える改正規定 平成31年7月1日この条例は、平成31年7月1日から施行する。

理 由

神戸市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例の施行に伴い、条例を改正する必要があるため。

(参 考)

神戸市手数料条例 ぬきがき

(____ は、改正部分を示す。)

(現 行)

(改 正 案)

(手数料)

第2条 市長は、次の各号に掲げる事務につき、それぞれ当該各号に定める額の手数料を徴収する。

(1)～(72の7) 略

(73) 削除

(73) 神戸市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例（平成30年12月条例第14号）第8条第1項の規定に基づく特定事業の実施に係る許可の申請に対する審査

1件につき、特定事業の用に供する土地の区域の面積が1,000平方メートル未満のものにあつては8万2,000円，1,000平方メートル以上のものにあつては15万1,000円

(73の2) 神戸市太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例第10条第1項の規定に基づく事業計画の変更の許可の申請に対する審査

1件につき、特定事業の用に供する土地の区域の面積が1,000平方メートル未満のものにあつては5万9,000円，1,000平方メートル以上のものにあつては12万8,000円

5 参 考

当初予算額の推移（歳出）

（単位：千円）

款 項 目	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	金額	前年比 (%)	金額	前年比 (%)	金額	前年比 (%)	金額	前年比 (%)	金額	前年比 (%)
6 環 境 費	31,988,652	10.8	29,994,438	△ 6.2	21,422,209	△ 28.6	21,414,073	△ 0.0	22,490,255	5.0
1 環 境 総 務 費	12,096,331	7.7	11,638,238	△ 3.8	11,236,052	△ 3.5	11,445,123	1.9	10,711,142	△ 6.4
1 職 員 費	10,653,121	6.3	10,312,263	△ 3.2	9,991,831	△ 3.1	10,139,638	1.5	9,431,401	△ 7.0
2 環 境 総 務 費	1,443,210	19.7	1,325,975	△ 8.1	1,244,221	△ 6.2	1,305,485	4.9	1,279,741	△ 2.0
2 環 境 保 全 費	564,944	39.2	357,812	△ 36.7	339,228	△ 5.2	375,013	10.5	452,576	20.7
1 環 境 保 全 費	564,944	39.2	357,812	△ 36.7	339,228	△ 5.2	375,013	10.5	452,576	20.7
3 廃 棄 物 処 理 費	7,284,165	3.0	7,217,817	△ 0.9	7,598,593	5.3	7,812,879	2.8	7,939,465	1.6
1 ご み 処 理 費	6,028,305	2.3	6,026,453	△ 0.0	6,573,489	9.1	6,838,087	4.0	6,982,580	2.1
2 リ サ イ ク ル 推 進 費	988,855	11.6	942,907	△ 4.6	836,091	△ 11.3	807,226	△ 3.5	778,208	△ 3.6
3 し 尿 処 理 費	122,378	△ 12.0	142,373	16.3	112,324	△ 21.1	93,027	△ 17.2	104,138	11.9
4 汚 泥 処 理 費	144,627	△ 6.1	106,084	△ 26.6	76,689	△ 27.7	74,539	△ 2.8	74,539	0.0
4 環 境 施 設 整 備 費	12,043,212	18.5	10,780,571	△ 10.5	2,248,336	△ 79.1	1,781,058	△ 20.8	3,387,072	90.2
1 埋 立 処 分 地 整 備 費	359,417	△ 12.6	346,911	△ 3.5	607,743	75.2	657,925	8.3	721,205	9.6
2 処 理 施 設 整 備 費	747,688	△ 5.1	1,431,758	91.5	1,312,485	△ 8.3	950,061	△ 27.6	2,202,850	131.9
3 車 両 整 備 費	279,313	43.6	372,510	33.4	79,198	△ 78.7	64,502	△ 18.6	245,499	280.6
4 事 業 所 等 整 備 費	102,808	67.1	142,785	38.9	248,910	74.3	108,570	△ 56.4	217,518	100.3
5 ク リ ー ン セ ン タ ー 建 設 費	10,553,986	21.2	8,486,607	△ 19.6	-	皆減	-	-	-	-
合 計	31,988,652	10.8	29,994,438	△ 6.2	21,422,209	△ 28.6	21,414,073	△ 0.0	22,490,255	5.0